

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回)最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年2月12日
契約業者	三井共同建設コンサルタント株式会社 北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区仲町2丁目28番地3
業務の名称	R7国道50号前橋笠懸道路他環境調査業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	・水環境調査 法師温泉地区 一式(増) ・試料(分析検体)採取 一式(増) ・水質分析費 数量(減) ・土壌分析費 一式(増) ・機械器具費 一式(増) ・土壌分析調査 一式(増) ・報告書作成費 一式(増)
履行期間(自)	令和7年9月9日
履行期間(至)	令和8年9月30日
変更前の契約金額	46,794,000 円(税込み)
変更金額	4,719,000 円(税込み)
変更後の契約金額	51,513,000 円(税込み)
変更理由	1. 土壌分析調査 綾戸バイパス事業において、トンネル部のボーリングコア試料を対象に、将来的な掘削発生土が「要管理土」に該当するか否かを判定し、掘削発生土の受入れ先の検討を行うため土壌分析調査を追加する。 2. 水環境調査 ・三国トンネルの近傍に位置する法師温泉において、法師温泉管理者より三国トンネル掘削施工に伴う周辺水環境への影響を確認するための調査の要望があったため、温泉湯量調査を追加する。 ・永井線形改良地区において、老朽化した大気圧計について、電池の消耗が進み、データが欠測することが懸念されるため交換作業を行う。 3. 直接経費 水質分析において、現地精査の結果契約数量の変更(減)を行う。 4. 指定部分 綾戸バイパス事業において、土壌分析結果より関係機関との調整を行うため、令和7年度中にとりまとめを行う必要があることから、土壌分析調査を指定部分とする。

標準様式例7-2（コンサルタント）
（第2回最終）契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年9月29日
契約業者	三井共同建設コンサルタント株式会社 北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区仲町2丁目28番地3
業務の名称	R7国道50号前橋笠懸道路他環境調査業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要（変更した内容について記述する）	・水環境調査 永井線形改良地区 数量（増） ・水環境調査 三国トンネル地区 一式（増）
履行期間（自）	令和7年9月9日
履行期間（至）	令和8年9月30日
変更前の契約金額	51,513,000 円（税込み）
変更金額	396,000 円（税込み）
変更後の契約金額	51,909,000 円（税込み）
変更理由	1. 水環境調査 （1）永井線形改良地区における井戸水質調査において、当初より採水ができないことから井戸1か所のための調査を実施していたが、令和8年7月分調査のみ採水が可能であったことから、調査対象を2箇所とする。 （2）新三国トンネルの新潟県側坑口付近に設置している地下水観測井について、林野庁中越森林管理署への使用承認の更新に必要となる現地状況を把握するため、三国トンネル地区の各地下水観測井（計3箇所）の状況写真を撮影する。